

平成 18 年 10 月 11 日

内閣総理大臣  
安倍晋三様

北朝鮮の核実験に対し厳格な制裁措置を求める要請書

自由民主党新潟県支部連合会

会長 稲葉大和

幹事長 石井修

新潟県議会自由民主党議員団

団長 高橋正

平成 18 年 10 月 11 日

自由民主党幹事長  
中川秀直様

北朝鮮の核実験に対し厳格な制裁措置を求める要請書

自由民主党新潟県支部連合会

会長 稲葉大和

幹事長 石井修

新潟県議会自由民主党議員団

団長 高橋正

## 北朝鮮の核実験に対し厳格な制裁措置を求める要請書

国際社会が一致して求めてきた強い反対の声を全く無視して、10月9日に北朝鮮が核実験を強行した旨の声明を出したことは、我が国をはじめとする北東アジアや、平和を希求する国際社会に対する重大な挑戦であり、断じて許すことはできない。

北朝鮮は、平成15年に核拡散防止条約脱退を宣言して以来、昨年2月に核兵器保有を宣言し、今年7月にはミサイルを発射、そして今回の核実験実施という一連の行為によって、北朝鮮の核戦力が確実に拡大していることが証明された。

よって政府におかれては、北朝鮮のかかる暴挙に対し厳重に抗議することはもとより、国際社会と連携した措置を講ずるとともに、北朝鮮の核保有という憂慮すべき事態に対処するため、日本海にイージス艦の十分な配備、あるいは佐渡へのミサイル監視レーダーの早期配置など、我が国の万全なる防衛体制の構築や、北朝鮮が開発を進めていると伝えられる、バイオ兵器、ケミカル兵器の国内進入を阻止するためにも、北朝鮮船舶の入港禁止措置の拡大、海上保安庁による海上検疫の義務付け等、我が国独自の厳格な制裁措置を直ちに発動するなど、断固たる態度で対処されるよう強く要望する。